

1 学校教育目標	2 本年度の重点目標
いきいき久間っ子の育成	<p>本年度は、「思いやりの心を持ち、自分で考え、進んで表現し、活動する子どもを育てるために、すべての子どもが『参加する』『できる』『わかる』教育活動に取り組む」に重点をおいて全職員で実践し、学校の課題である学力向上・心の教育・特別支援教育の問題を解決するために、校内研究を中心において継続・徹底した指導を行い「いきいき久間っ子の育成」をめざしていく</p> <p>①&lt;学力の向上&gt;・・・工夫して学ぶ子プロジェクト          ○授業に交流タイムを設定し、書く力話す力などの表現力及び読む力を伸ばす          ○ICT利活用による授業実践を積み上げる</p> <p>②&lt;健康な体づくり&gt;・・・強くて逞しい子プロジェクト          ○日常的な遊びや運動の習慣を身につけて体力の向上を図る          ○朝食を摂る習慣を身につける。          ○目標の時刻までに布団に入る習慣を身につける</p> <p>③&lt;道徳教育の推進&gt;&lt;特別支援教育の推進&gt;・・・心やさしい子プロジェクト          ○心に響く授業づくりを通して道徳心の向上を図る          ○支援体制の充実          ○学習環境のユニバーサル・デザイン化に取り組む</p> <p>④&lt;地域連携の促進&gt;          ○地域の人材・教材を生かした実践の充実を図る(「嬉野学」地域教材・地域人材活用)</p>

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

3 目標・評価

① 「工夫して学ぶ子」育成に向け、自分で考え創り出す活動の実践

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●学力向上	読書活動の充実	・年間「100冊読書」達成する児童を80%以上にする。 ・年間「50冊読書」達成する児童を100%にする。	・朝の時間に読書タイムを行い、静かな授業の始まりを迎える。 ・週末読書や読書回覧板(低学年)に取り組み、家庭での読書の習慣化を図る。 ・図書館祭りや読み聞かせを実施する。
		家庭学習習慣の確立	・家庭学習に取り組む方法が分かり、自ら家庭学習に取り組めると自信を持って回答する児童を90%以上にする。	・家庭学習チェックシートに取り組むことで、家庭学習指導の徹底、学習準備の徹底や学習習慣の確立を図る。 ・家庭学習の手引きを配布し、学年に応じた学習時間や内容の充実を図る。 ・家庭学習(自学)ノートコンテストを実施し、更なる内容の充実を図る。
		獲得した知識・技能を活用し、表現する力の育成	・自分の考えをノートに書いたり、「交流タイム」で発表し合ったりすることができると回答する児童を80%以上にする。	・授業の中に自分の考えをまとめる時間や伝え合う時間を確保し、表現することの大切さを実感させながら表現力の育成を図る。 ・研究授業等を設定して、児童の表現力を育成する指導力の向上を図る。
●ICT利活用教育の推進		ICT利活用教育の推進	・教職員のICT利活用教育に関する基本的なスキルの向上を図る。 ・電子黒板やICT機器を活用した授業を積極的に進める職員を95%以上にする。	・電子黒板やICT機器等について、校内研修会を計画的に行うだけでなく、支援員を活用してミニ研修会を随時設定する。 ・ICTを活用した実践の情報交換を行う。
○子どもの活動づくり		学級活動の充実	・係活動や当番(日直・掃除・給食)活動で「責任を持って自分の役割を果たしている」と回答する児童を90%以上にする。	・学級において、仕事を担う意義を理解させ、計画・実践・ふり返りの時間を保障し、活動の支援や助言を行う。 ・係活動で、当番的活動と自主的活動を意識させて取り組ませる。

② 「強くて逞しい子」育成に向け、進んで運動に親しむ活動の実践

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●健康・体づくり	望ましい生活習慣の形成	・毎日、朝食をとって登校する児童95%を目指す。 ・目標の就寝時刻に布団に入る児童を90%以上にする。	・毎月、保健だより・食育だよりを発行し病気の予防法や食事の大切さを保護者に伝える。 ・朝食をバランスよく食べることや睡眠の大切さを保護者や児童に伝える。 ・毎朝の健康観察時に児童の就寝時刻と朝食喫食について調べる。 ・年に3回生活習慣チェックシートを配布し、生活習慣を見直す機会を設ける。 <就寝時間(布団に入る)の目安:低(9:00)中(9:30)高(10:00)>
		運動習慣の定着化	・昼休みに外に出てよく遊ぶ児童を90%以上にする。	・いろいろな運動を紹介し、児童に奨励する。(縦割共遊、がんばるマラソン、久間リンピックチャレンジランド) ・外遊びを奨励する。(前期は学級で、後期は全校的取り組みを行うようにさせる。) ・天気の良い日は外で遊ぶように放送で呼びかける。
○子どもの活動づくり		縦割り活動・クラブ活動の充実	・縦割り活動で「他の学年の人と楽しく活動できた」と回答する児童を90%以上にする。 ・クラブ活動で「他の学年の人と協力して活動できた」と回答する児童を90%以上にする。	・異学年で共通の興味・関心を追求させながら、活動計画や準備を事前に知らせたり、活動中の進行等をしてたりする自主的な活動の場を保障する。 ・異学年で交流する楽しさを味わえる、場と時間を保障する。

③ 「心やさしい子」育成に向け、人の気持ちを考える活動の実践

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●心の教育	道徳教育の充実	・年間計画と別業に沿って、道徳の時間および道徳教育の充実を図る。 ・年1回以上、道徳の授業を公開する。(6月の授業参観「ふれあい道徳」)	・道徳の授業研究会を全学級で実施する。 ・道徳の教科書を活用する。 ・「心やさしい子」プロジェクト部会からふれあい道徳を提案する。 ・ふれあい道徳の実施にあたっては、地域人材の積極的活用や「学校便り」、「学級通信」等を通じた情報発信に努め、広く道徳教育への理解を図る。
		生徒指導の充実	・人の気持ちを考えることができる児童を、90%以上にする。 ・自分からあいさつができる児童を90%以上にする。	・「自分のことは自分でできる子になろう」「人の気持ちが考えられる子になろう」という2大目標を掲げ、それに添って月ごとに具体的なめあてを設定し、プロジェクト部会を中心に達成状況を評価する。 ・学年ごとに毎月のめあてを教室に掲示し、意識付けを図るとともに、日々の指導に生かす。
	特別支援教育及び教育相談体制の充実	・特別支援教育について理解し、取り組んでいる職員を90%以上にする。  ・気にかけておきたい子の実態、支援の在り方について共通理解を図り、実践している職員を90%以上にする。	・特別支援教育に関する研修会を実施し、特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制を確立する。  ・毎月の「子ども支援会議」で支援の必要な児童の実態についてスクールカウンセラー、巡回相談員、教育相談員などを活用しながら情報交換し、支援の方法を検討する。	
●いじめ問題への対応	・いじめのない学校づくり	・いじめはどの学校にも必ず起こるものであるという認識の下、人権教室、児童アンケート等を行うことにより、いじめを許さない意識付けを図り、早期発見・早期対応をする。 ・ハイパーQUテストを活用した学級づくりを行い、満足型の学級をめざす。	・いじめに関する児童のアンケートを年2回実施する。(7・12月) ・児童のアンケートを基に児童との面談を実施し、いじめの早期発見、よりよい解決に努める。 ・「仲間・連帯」「やさしさ・思いやり」をテーマとした学年グループでの人権集会(6月)や、いじめをテーマにした人権集会(11月)を実施し、児童の心を耕していじめを許さない心を育む。 ・ハイパーQUの効果的な活用を図るために研修会を実施し、テストの結果をもとに児童の実態把握を行うことで支持的風土のある学級づくりに生かす。さらに2回目を実施することで指導の在り方を振り返り、その後の学級づくりに生かす。	

④ 保護者・地域との連携を深めるコミュニティ活用の推進

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	○保護者・地域との連携	家庭・地域コミュニティとの連携による学習支援体制の充実	・保護者の授業参観率を <b>85%</b> 以上にする。  ・家庭や地域コミュニティとの連携を図った授業や活動を計画的に実施し、地域の教育力を生かした学習支援体制を充実させる。	・学校だよりやHP等で早めに授業参観日や懇談日、学習内容を知らせ、保護者が計画的に参加しやすいようにする。  ・各教科や総合的な学習の時間における年間計画を作成するとともに、連携活動に係る事前打合せにおいて、活動のねらいや内容についても共通理解を図る。 ・地域コミュニティに加え、家庭にも積極的に呼びかけて、支援体制の充実を図る。 ・児童や保護者に対して、地域行事や地域ボランティア活動等への積極的な参加を働きかける。

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目

教育活動	○小中連携教育	小中連携教育の推進	・9年間を見通した基本的な生活習慣、及び、学習習慣の確立を推進する。 ・「らくさんプラン」の分科会ごとに、スリーステップで取り組む内容を把握し、実践していく。	・小中学校の生徒指導方針の情報交換を行い、本校の生徒指導にかかしていく。 ・発達段階をふまえた小中一貫した授業規律を共通理解し、実践していく。 ・参観できる授業や出前授業等について相互に情報交換し、授業交流を行う。
	○学習環境の改善充実	学習環境のユニバーサルデザイン化	・場や時間の構造化、情報(刺激)の調整等を <b>すべての</b> 教室で取り組み、すべての子どもが安心して学べる学習環境を整える。	・年度当初に、具体的な取組を確認し、全職員で取り組む。(前面掲示:学級目標と生活目標、電子黒板のブラックアウト、棚のカバー化) ・給食当番表様式の統一化を行う。 ・スケジュールボード、タイマーを活用し、学習や生活の見通しを持たせる。
	●小学校低学年の学習環境の改善充実	学習習慣や生活習慣の確立	・話を最後まで静かに聞くことができる児童を90%以上にする。 ・学用品の忘れ物がない児童を90%以上にする。	・日々の授業で話を聞く態度について、随時指導をする。 ・自分のことが相手に伝えられるように話し方の指導をする。 ・「べんきょうのやくそく」を配布し、家庭学習の習慣化を図る。 ・「家庭学習チェックシート」を実施し、家庭と連携を図りながら学習習慣や生活習慣を確立させる。 ・学用品の忘れ物については、個別に指導し、家庭との連携を図る。

●は共通評価項目、○は独自評価項目